

# 「ご宴会・催事規約」

ホテルビアントスでは、宴会・催事のご契約及び宴会場のご利用に関して、以下の通り規約を定めておりますので  
予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

## 1. 予約の成立等

ご宴会等のお申込みをいただく場合は、ホテルが定めた「ご宴会・催事規約」の内容をご確認いただき、申込金を添えて提出していただきます。  
申込金は、お申込み時のご宴会等見積金額の20%を基本とし、ホテルより提示させていただきます。

「ご宴会・催事規約」への同意をホテルが確認のうえ、お申込みをお受けするとの意思表示をした時をもって予約の成立とさせていただきます。

## 2. 支払い

ご宴会等に関する一切の費用（お支払いいただいております申込金及び前払い金との差額）は、ご宴会等開催日の7日前までに現金または  
銀行振込にてお支払いください。尚、前払い金等に余剰が出たときは、ご宴会等開催後、速やかに清算の上ご返金申し上げます。

## 3. 宴会場室料と追加室料

宴会場の使用時間とは、設営から撤去までを含みます。事前にホテルの担当係員と取り決めさせていただいたご使用時間（以下契約時間と称し  
ます）は所定の室料をお支払いいただきますが、契約時間を超過した場合には、所定の追加室料を頂戴いたします。  
但し、契約時間の超過に応じられない場合もございますので予めご了承ください。

## 4. 有料人数の確認

お料理をご用意させていただく人数（以下、有料人数と称します）の最終ご注文は、ご宴会等開催日2日前の正午までに当社の担当  
係員にご連絡ください。

それ以降は全て手配が完了しておりますので、上記を過ぎてご出席が有料人数より減少した場合でも、最終ご注文数（有料人数）の  
料金を頂戴させていただきます。

## 5. 取り消し料と期日変更料

すでにご予約いただいたご宴会等をお取り消しになる場合および開催期日を変更される場合には、下記の取り消し料または期日変更料を  
頂戴いたします。尚、後記10.の規約により解約された場合にも、下記の取り消し料を頂戴いたします。

	取り消し料	期日変更料
ご宴会等の申込日から90日前まで	申込金の全額	無料
ご宴会等の申込日の89日前から70日前まで	申込金の全額と宴会時間・会議室料の20%	申込金の半額
ご宴会等の申込日の69日前から50日前まで	申込金の全額と宴会時間・会議室料の30%	申込金の全額
ご宴会等の申込日の49日前から30日前まで	申込金の全額と宴会時間・会議室料の40%	申込金の全額と宴会時間・会議室料の20%
ご宴会等の申込日の29日前から10日前まで	申込金の全額と見積額の40%	申込金の全額と見積額の30%
ご宴会等の申込日の9日前から3日前まで	申込金の全額と見積額の50%	申込金の全額と見積額の40%
ご宴会等の申込日の2日前から当日	お見積金額の100%	お見積金額の100%

※取り消し料・変更いずれの場合も、手配が完了している実費諸費用に関しては、100%の料金と税金を頂戴させていただきます。

※宴会場室料については、「宴会場利用料金表」を基に算出させていただきます。

## 6. 装飾・装花・余興等の手配

ご宴会等に装飾、装花、音響、照明、余興、引出物につきましては、ホテル指定の業者をご利用下さい。

お客様の都合で、ホテル業者以外の業者にご依頼される場合は、事前にホテル側の了解を得たうえでご手配くださいますようお願い  
申し上げます。尚、他のお客様のご迷惑になる轟音を発する楽器（太鼓・ドラム等）の使用は事前にホテルへご相談ください。

## 7. お客様のご依頼の業者に対するお願い

ホテル了解のもとにお客様が直接ご依頼された業者が行うご宴会等に関する装飾、余興等の機器及び材料の搬入・搬出、又は看板等の  
サイズ、その取り付け方法等の決定、あるいは設置場所等につきましては、ホテルの美観、動線の事など踏まえて一定のルールのもと  
に実施していただきますようホテルがその業者の方々にご指示申し上げます。

尚、ホテル係員の立会いが必要な場合には、立会い人件費を頂戴させていただきます。

## 8. 損害賠償

お客様が直接ご依頼された業者の方々には、ホテルの施設、什器備品等を破損したり損傷しないよう十分にご注意ください。

もし施設、什器備品等に損傷など損害が発生した場合は、その修理に関してホテルよりご指示申し上げますので、それに合わせて速やかに修理を  
行うか、又は損害賠償金をご負担いただきます。

## 9. 禁止行為・利用禁止事項

次に掲げる各項目につきましては禁止事項となっておりますのでご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

- |                               |                     |
|-------------------------------|---------------------|
| (1)犬、猫、小鳥その他の愛玩動物、家畜類等の持ち込み   | (2)お申込時の使用目的以外でのご利用 |
| (3)公序良俗に反する行為及び他のお客様のご迷惑になる言動 | (4)悪臭を発する物の持ち込み     |
| (5)発火または引火性の物品等危険物の持ち込み       | (6)備付品の移動           |
| (7)その他、法令で禁じられている行為           |                     |

ご宴会等にご出席のお客様の中に次の該当者がいる場合、ご利用は禁止させていただきます。

- (A)暴力団員、または暴力団等の暴力関係団体その他反社会的勢力の関係者  
(B)暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体の関係者  
(C)病毒伝播のおそれのある伝染病等の疾病に罹った方

## 10. 解約

お客様およびご宴会等にご出席のお客様が上記1.~9.の規約に違反する場合、もしくは違反する恐れがある場合、お申込みの際に申込金をお支  
払いいただけない場合、お申込みもしくはお打合せ等の際に、虚偽の事実を申告し、もしくは重要な事実を申告しなかった場合、その他、宴会場  
のご利用が不適当であるとホテル側が判断した場合には、ご宴会等のお申込みをお断りするか、既にご予約いただいたご宴会等でも、解約の上、取  
り消し料をご請求させていただくことがございますので、予めご了承ください。

年 月 日

「ご宴会・催事規約」に同意の上、予約申込みをします

会社名：  
ご署名：

様